

会 議 録

名 称	平成 25 年度 第 2 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会		
日 時	平成 25 年 11 月 11 日(月) 午後 2 時～午後 3 時 25 分	会 場	市役所 本庁 3 階 合同委員会室
出席者 (欠席者)	<p>【策定・評価委員】※敬称略 [出席委員(18名)] 池永 輝之、山田 武司、五十嵐 和夫、浅野 多恵子、村田 務、和田 育穂、國枝 義見、臼井 憲治、山岡 泰利、田神 聰志、山田 明子、安田 典子、林 文雄、成瀬 重雄、江森 満壽子、高田 美穂、西田 松代、平田 利男</p> <p>[欠席委員(5名)] 牧野 英紀、岡本 敏美、高橋 和子、松永 大介、森 淳子</p> <p>【事務局】 (福祉部) 中山部長、(社会福祉課) 藤課長、説田主幹、臼井主幹、後藤主査、(高齢介護課) 川合課長、(子育て支援部) 安田部長、(子育て支援課) 浅井課長、(子育て総合支援センター) 鈴木所長、(大垣市社会福祉協議会) 早崎事務局長、三輪課長</p>		
傍聴者数	0 人	記録方式	要約
<p><社会福祉課長></p> <p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、「平成 25 年度 第 2 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を開催させていただきます。私は、前回に引き続きまして司会を務めさせていただきます、大垣市社会福祉課長の藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、大垣市福祉部長の中山が御挨拶を申しあげます。</p> <p><福祉部長></p> <p>皆さん、こんにちは。本日は、本委員会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。先月に引き続きまして、御多用のところを申し訳ございません。</p> <p>本日の委員会は、先月の委員会で御審議を賜りまして、承認をいただきました第三次地域福祉計画の骨子案に基づきまして、事務局の方で計画素案を作成いたしましたので、その内容につきまして御審議を賜るものでございます。委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>			

<社会福祉課長>

議事に入ります前に、本日の委員の出席状況につきまして、御報告をさせていただきます。委員定数 24 人中、本日の出席委員は 18 人でございます。委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定に基づきまして、出席委員が過半数を満たしておりますので、本委員会が成立しておりますことを御報告させていただきます。

それでは、委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、議長は委員長をもって充てることになっておりますので、池永委員長様に御挨拶のあと、議事進行をお願いしたいと存じます。

<委員長>

それでは、はじめにあたりまして、一言御挨拶申しあげます。私たちが携わってきた地域福祉計画が、“住みやすいまち、大垣づくり”に積極的に役割を果たしてきた、このように私たちは自負しているわけでありますけれども、今回の第三次地域福祉計画策定にあたっては、従来にまして内容豊かで、かつ、実行可能な計画づくりをしていきたいと思っております。そういう意味で、委員の皆様方の御協力をお願いして、計画案を策定してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

<委員長>

それでは、議事に入らせていただきます。第 1 号議案「大垣市第三次地域福祉計画の策定について」の御審議をお願いいたします。本議案について、事務局から御説明をお願いいたします。

<事務局（説田主幹）>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。ただいま御説明をいただきましたけれども、御意見、御質問等ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

<委員>

現在、自治会長の姿勢が問われています。自治会長は、広報だけを配っていればよいのではなく、地域住民のことを隅から隅まで把握していなければなりません。地域の自治会長を選出する場合は、そういう人を選ばないといけません。

そして、これだけ高度な地域福祉活動を行うためには、人材の育成が大事です。優秀な大学生や優秀な人が、私たちの社会に入ってくるようなシステムをつくらなければいけない。特に、大学のなかで地域福祉に関する教育を徹底してやってもらい、その人たちを我々の社会にぜひ送ってほしいと思います。

それともう一つですが、成年後見制度の問題については、市の社会福祉協議会も熱心にやっていますが、非常に難しいところがあります。そのあたりを、社会福祉協議会の事務局長から補足説明していただきたいと思います。

<社会福祉協議会 事務局長>

それでは、御説明をさせていただきます。

権利擁護事業としましては、高齢介護課が所管しております地域包括支援センターが相談窓口ということになっています。

しかし、具体的に事業展開をするとなると、相談に加えて直接的な支援業務が必要ですので、国の施策として日常生活自立支援事業を展開しております。内容的には、認知症並びに障がい者の方々に金銭的な自己管理が難しくなってくる対象者の方々の預金通帳並びに印鑑、重要書類等をお預かりしまして、日々の生活の金銭的な管理をさせていただいております。多くの在宅支援の方については、学識のある方々に支援員というかたちでお願いをして、その方がお金を引き下ろし、対象者にお届けをするという仕組みになっております。

もう少し複雑な成年後見制度については、現在検討中であり、来年の4月には立ち上げをしようとして準備をしております。これは、対象の方に後見人をつけ、財産等全てを管理させていただくかたちになります。具体的には、家庭裁判所に申請し、後見の申立をすることにより、社会福祉協議会の職員が成年後見人となるものです。

日常生活自立支援事業については、現在西濃地域全体で事業展開しておりますが、対象者が2市9町では111名、大垣市内は70名の方を対象として、お世話をさせていただいております。対象者は非常に増えてきているわけですが、職員が3名しかおらず、対象者の受け入れ人員に

上限があるため、今後は、西濃地域の社会福祉法人立の特別養護老人ホームや医療系の施設等も含めて、広域で資金を出し合っていていただいて、社会福祉協議会と社会福祉法人施設等とが連携をして、権利擁護事業の推進をしていきたいと思えます。

そのためには、推進母体だけでなく、手足になって動いていただく方々が必要になってきますので、市民後見人となる人材を、時間をかけて育成していくことが必要であり、こうした準備も来年から徐々に行っていきたいと思っております。

<委員長>

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

<委員>

先ほどの説明のなかにありましたが、地元の自治会に入られない市民の方、特に外国人がそうですが、そういった方への対応は、市として今後どうしていくのでしょうか。

また、計画全体の50の事業のうち、社会福祉協議会が関わられる事業が32あり、約6割が社会福祉協議会に“おんぶに抱っこ”のような気がしますので、社会福祉協議会に対する支援を充実しないといけないと思えます。先ほどの委員さんのお話にもありましたように、人材教育の話もございます。資金的な面、人材的な面といったところでは、社会福祉協議会にお願いすることが非常に多いのかなと思えますので、市の方でも、そういったところの対策はとっていただきたいと思えます。

それと、39ページですが、「(5)民間事業者等による見守り活動の促進」と書いてありますが、現在協定を結んでいるのかどうか、また、日頃から地域にお住まいの障がい者や高齢者、あるいは児童虐待などの問題をどのように見守り、解決していくのかということについて、どう考えておられるかというところをお伺いしたいと思えます。

<委員長>

はい、ありがとうございました。事務局からお願いします。

<社会福祉課長>

まず、地元の自治会に加入されない方の件につきましては、前回もお話がございます、委

員から解決策についての御発言をいただいております。地域の方でいろいろ工夫をいただいて、例えば、アパートの家主さんに、自治会費を必ず納めていただくような指導や、地域活動に参加するよう働きかけていただくことなどをやっていたいただいているということでございました。市としても、自治会長さんと一緒になって加入促進を働きかけていきたいと思っておりますので、この点につきまして、担当部署の方へしっかりと伝えてまいります。

次に、社会福祉協議会への支援でございますが、社会福祉協議会には地域福祉活動において、いろいろと御協力をいただいております。市としても、十分ではございませんが、できるだけ範囲で資金的な援助、協力を行い、社会福祉協議会と連携をしっかりと図ってまいりたいと思っております。

最後に、民間事業者との協定の件でございますが、社会福祉協議会が先行して実施いただいておりますので、銀行や郵便局などと協定を結び、日頃の配達等で気がついたときに通報していただくものでございます。既に実績もあるとお聞きしておりますが、そのあたりにつきましても、社会福祉協議会のみ任せただけでなく、問題が発生したときは市も一緒になって解決に努めてまいりたいと思っております。また、虐待案件を発見されたときにも、市に連絡をいただければ、関係機関と連携を図りながら対応することができますので、たいへんありがたいと思います。これからも社会福祉協議会と両輪となって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<委員長>

他にいかがでしょうか。

<委員>

委員さん、ありがとうございました。社会福祉協議会は、市の社会福祉課から相当の支援をいただいておりますが、これからも今以上の御支援をいただけるよう、よろしくお願いいたします。

また、買い物支援につきましては、地元の自治会がきちっとしていません。上石津地区では、地元の自治会がしっかりしており、自治会に専門のボランティアの運転手がおられます。自治会長が、こういった人たちを探しあてて、やっていただくなど、地域全体がそういう気持ちにならないと、買い物支援はできません。それから、車の購入にしても、かなりの

お金がかかります。市の社会福祉協議会は、県社会福祉協議会と相談し、補助を頂いて車を1台買い、動かしております。資金がないと全市的に展開することは難しい、この点が検討課題です。こちら、行政から社会福祉協議会の方へ支援していただくと大変ありがたいと思います。

それと、人材の育成ですけれども、ぜひ大学の優秀な人材を地域に送ってください。

<委員長>

他にいかがでしょうか。

<委員>

岐阜経済大学としましても、今後も福祉の人材育成を進めてまいりたいと思います。

岐阜経済大学には、マイスター倶楽部やボランティア・ラーニングセンターがありまして、地域福祉を含めて学生が活動しております。ボランティアのニーズがあった場合、それに応じていくわけですが、もっともっと学生が地域とふれ合えるような機会があるとよいと思いますので、地域で必要な部分をマイスター倶楽部やボランティア・ラーニングセンターに要請をしていただいて、学生が地域に出向いていけるような機会をつくっていただきたいと思います。

お互いに遠慮する、入りにくい部分もあるかと思いますが、遠慮なく御要望いただきたいですし、学生時代は自治会活動に目がいけないところがありますので、地域の地区社会福祉推進協議会の活動や自治会活動に関わらせていただくとよいと思います。

また、市民アンケートにもありますように、人材育成については、社会福祉士などの専門職が今後も必要となってまいります。岐阜経済大学としても、精神保健福祉士の養成はなくなりましたが、社会福祉士の養成を行いますので、ぜひ地域に役立つようにしていきたいと思います。養成に関して、御意見等いただきましたら、養成プログラムに入れていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

最後になりますが、「相談支援体制の充実」に関して、相談には、さまざまなタイプがあると思います。高齢期のひきこもりに関しては、専門的な相談窓口があるかと思いますが、青年期のひきこもりなどに関する相談体制についても充実していただくとよいかと思っております。

<社会福祉課長>

青年期は、高齢者でも、児童でもないということで、制度の隙間になると思います。最近、私どもにも、青年期のひきこもりに関しての相談がございます。現在は社会福祉課で対応させていただいておりますが、今後ますます増加する部分になるかと思しますので、このあたりも計画のなかに盛り込んでまいりたいと思います。

<委員長>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

<委員>

55 ページ、(34)、(35)の災害時要援護者の把握についてですが、“障がい者や高齢者など”と記述されていますが、小さい子どもや妊婦も対象となるのではないのでしょうか。先日の豪雨のときに、小さいお子さんを連れた妊婦がおどおどしているのを見たときに、こうした方々も災害時要援護者台帳の対象に入るのではないかと思います。把握することは大変かとは思いますが、福祉の対象にはこういった方々も入ると思います。この点について、いかがでしょうか。

<社会福祉課長>

災害時要援護者台帳制度では、子どもさんや妊婦さんは、現在のところ対象者になっておりませんが、今後研究させていただきたいと思っております。なお、災害時要援護者台帳には、現在約4,000人の方が登録されておられますが、台帳に登録してあれば、全ての方が誰かから何らかの支援を受けられるかといいますと、今のところ非常に難しい部分もございます。計画素案のなかでもご説明させていただいたとおり、災害時の避難支援においては、地域の方の日頃の見守りのなかで支援いただけるよう、お願いするという方向で考えております。乳児や妊婦の方につきましても、どこにお住まいかは地域の方のほうが把握しやすいと思いますので、台帳への登録というかたちではなく、日頃の見守りのなかで、高齢者等と一緒に把握し、災害時の支援をお願いしたいと考えております。この件につきましては、今後研究させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

<委員長>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

<委員>

この計画には、多くのボランティアを必要とするということは分かります。また、大学の先生からも若い人の力を期待しているとのことでした。そして、59ページにございます「市民の声」のなかには、ボランティア活動をしたいが方法が分からない、元気な高齢者がもっとボランティアに参加してはどうかといったことが書いてあります。

私も、団塊の世代ですので、いずれそのなかに入るわけですがけれども、おそらくそういう人たちのなかには、ボランティアをやってみたいと思っている人がいると思います。ただ、ボランティアに関するシステムがうまくできていないと、せっかくそういう気持ちやエネルギーのある方があっても、その意向を吸収できないということになるので、市としてどのような受け方をするか、また、門戸を広げるような対策をされてはどうでしょうか。

<社会福祉課長>

ボランティアについては、総合福祉会館の1階にボランティア市民活動支援センターがございます。ただし、センターを構えて、ボランティアをやりたい人はお越しく下さいといっても、足が向きにくいということもございます。

そこで、市では、かがやきライフタウン大垣のイベント等を通して、ボランティア団体や地域活動団体の御紹介などもさせていただいています。皆さんがお越しいただきやすいイベント等において、どんなボランティアがあるかを知っていただくというものでございます。

こうした取り組みを通して、市民の皆さんに働きかけていきたいと思っておりますが、市民アンケート結果では、“どのようにしたらボランティアができるのか分からない”という方がおられますので、今後ともさまざまな働きかけを関係部署と一緒に進めていきたいと思っておりますので、何かよい御提案がありましたら、よろしく願いいたします。

<委員>

定年になる半年前、1年前になると、年金や退職金などに関する説明会がありますが、そういった場に出向き、“これからの人生の選択肢の一つとしてボランティア活動がありますよ”

という話をすると、自分でもできそうだということで、ボランティア活動に参加して下さる方が増えるのではないのでしょうか。

若い人がボランティア活動をされることは大変結構なことですが、定年後の、まだ老人とはいえない人たちを、どれだけ活用するかということが、これから大きい要素ではないかと思います。自治会の運営もそうですが、若い人はなかなかできないので、定年になった人たちに対して、機会をみつけて働きかけ、募集していただけるとよいと思います。

<委員長>

はい、ありがとうございました。

<委員>

私達も社会福祉協議会のなかでボランティア活動をしています。社会福祉協議会のボランティア市民活動支援センターには、定年になって、ボランティアになりたいがどうすればよいかという方が結構いらっしゃいます。そういう方のなかで、毎月行っている例会を見学していただいて、入っていただいた方が男性で4人ほどおられます。

センターに来ていただき、いろいろなグループがあるということを知っていただき、例会などの様子を見ていただきますと、どういうものが自分に合っているのかが分かっていただけると思います。来ていただく方法として、社会福祉協議会の「大垣社協だより」や大垣市の「広報おおがき」に、ボランティアの情報を載せていただけるとありがたいと思っております。

<委員長>

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

<委員>

「地域福祉を担う人材の育成」について、若い世代の人が地域活動に参加しやすい環境づくりが必要であるということがありました。

学生の視点からみると、今の若い世代の人たちだと、何をしたいのか分からない、いつどこで何をやっているのか分からないというように、情報を知らないことが多くあります。そういった点で、どのようにボランティア、福祉について情報を発信していくのかということが鍵

になってきます。ボランティア活動をしたいという人は多くいるので、その点をもう少し重点的にやっていたらと思います。

また、ボランティア活動は、若い世代と高齢者の人たちの世代間交流ができる場だと思いますので、私たち学生が主体となって社会福祉協議会様、NPO様と協力し、ボランティアなどを行っていきたいと思っております。

<委員長>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

<委員>

子育てに関する施策が少し足りないのではないかという御意見がありました。子育て中の多くの人は、できれば福祉のお世話にはなりたくないという気持ちがありますので、“福祉サービスがあるよ”といっても、なかなか一歩踏み出せないのが現状です。そのなかで、大垣市の福祉の相談窓口はたくさんあって充実していますが、必要とする人に届いていない、聞こえていないため、届ける人、橋渡しする人が必要なのではないかと思います。そこで、社会福祉協議会やNPO、ボランティアさんといった、橋渡しをする機関や役割の人が、市内にどんどん増えていくと、状況が変わってくるのではないかなと思います。

昔は専業主婦の方がたくさんいらっしゃったので、いろいろなところでいろいろな話をし、支援につないできました。今は働く人が増えてきましたので、地域のつなぎ役となる人がいなくなってきました。そのため、本来は住民が自発的に行うべき活動なのですが、再びそういう時代になるために、最終的には福祉の域なのですが、社会福祉という視点からではなく、まちづくりと社会福祉をコーディネートしていく感覚で、そういう橋渡しの仕組みを作っていく必要があると思います。

昔は、こういった分野は行政のサービスではないといわれておりましたが、今は社会の状況が変わっておりますので、子育て支援やサービスへの橋渡しの部分も行政サービスの域だという取り組みをしていただくことで、社会全体がそういう機運になっていくのではないかなと思っております。ぜひ御検討いただくとありがたいと思います。

<委員長>

今の市民感情、市民意識の情報をつかんでおられる、特に子育てに関わっておられる委員さんの御発言でした。大変難しい問題ですけれども、事務局の方、いかがでしょうか。

<子育て支援課長>

子育て支援課長の浅井でございます。よろしくお願いいたします。

委員さんからの御発言についてでございますが、先ほどからお話が出ているように、近年、人間関係の希薄化ということがいわれており、昔は自然にできていた近所の関わりというものが、今は自然にはできなくなっていることが大きな問題だと思います。

現在、子育て支援課において、平成 27 年度からの子育て支援計画を作ろうとしており、アンケート調査の準備をしているところでございます。

地域の子育てニーズを把握し、子育て支援計画に反映してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<委員長>

ありがとうございます。

<委員>

委員さんのおっしゃることはよく分かります。今、地域におせっかいおばあさんがいません。地域のことを全部知っているおばあさんがいなくなってしまった。そういう点で地域のつながりが希薄になっていますが、それを取り戻すことはできません。

また、大垣社協だよりが、肝心なところについていないのではないかと思います。広報おおがきと一緒に配布していますが、隅から隅まで読む人は少ないと思います。大垣社協だよりは、今は大学には送っていませんが、今後学生さんにも見ていただき、情報を得ていただくため、大学にも配布することをお願いしたいと思います。

<委員長>

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

<委員>

自治会に入会していないという問題をお尋ねしたいと思います。大垣市の人口と自治会に入会している人数とは、果たして合っているのでしょうか。私たちの地域は、新しい人がたくさん増えておりますので、自治会に入会をしないけれども、学校へは子ども達が行っているという状況があります。今後も田畑が埋め尽くされて、家が建ってきますが、その方たちが全員自治会に入って、大人が何人で、子どもが何人でということを市の方へしっかりと報告するのかわかるか。また、家主に責任を持たせるのか、それとも個人なのかなど、市はどのように人数管理をされるかをお聞きしたいので、よろしくお願ひします。

<社会福祉課長>

担当部署がおりませんので、社会福祉課で、分かる範囲でございますが、御説明をさせていただきます。

24 ページに「地域福祉関連活動の状況」ということで、自治会への加入状況を載せさせていただいております。そこにございますように、5月現在で78.4%、まだ21.6%の方が加入されておられないという状況です。やはり、先ほども申しあげましたように、アパート等にお住まいのひとり暮らしの方や外国人の方などが加入されないということがございます。そのあたりについては、市でも働きかけをさせていただきますが、自治会長さんをはじめ、地域の皆様の働きかけもぜひお願ひしたいと思ひます。

自治会費を納めるだけが全てではございませんが、まずは自治会費を納めていただくということを家主さんにお願ひしたうえで、家主さんから住人に地域活動への参加を働きかけていただいている地域もあるとお聞きしております。

今後とも、自治会への加入促進については、地域と一緒に頑張って取り組んでまいりたいと思ひっておりますので、よろしくお願ひします。

<委員>

それは、行政側もきちんと説明をしなければいけません。行政は、自治会への加入について聞かれると、“自治会への加入は自由です”という返事をします。行政には、“自治会への加入が原則だ”ということをきちんとお願ひしてほしいです。大垣市に転入した方は必ず行政に尋ねるので、“自治会に加入するのが原則です、ぜひ入ってください”というように指導をしないと

いけないです。行政が、“自由です”と言うと、入らない人が多くなります。ぜひ行政は厳しく言ってください、お願いします。

<社会福祉課長>

担当部署に伝えさせていただきます。

<委員長>

他にいかがでしょうか。

<委員>

前回も少し触れたのですが、国や県から市町村にいろいろな権限が移譲されています。そのなかで、市町村のサービスに格差が出てくることがあります。そのような状況のなかで、地域の人たちが支え合い、協力しあって、公的サービスではできないところを自分たちで満たしていくという地域福祉の考え方が重要となっています。

私たちは、今までは行政サービスを補完する立場であると思っていたわけですが、今後は地域福祉に対し、もっともっと関わらなくてはいけないと思っております。お金がかからないというところで、ボランティアやNPO法人について、いろいろな御意見が出てくることは当然のことですが、先ほど社会福祉協議会の事務局長さんがおっしゃられたように、特別養護老人ホームなどを運営している社会福祉法人は、社会貢献や、ある程度の利益に対しての社会還元をしなくちゃいけないということが役割としてありますし、また、一般企業にも社会貢献はあると思いますので、そういったことに関しても啓蒙が足りないと思います。

大垣市の行政サービスと他の市町村サービスに格差が生じると、そのサービスを受ける世代は、サービスの良い所に転出してしまいます。市民一人ひとりが地域福祉を考えて、協力できるところは協力し、雰囲気をもっともっと高めていかななくてはいけないと思いました。

<委員長>

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

《発言なし》

<委員長>

それでは、御発言も尽きたようでございますので、第1号議案「大垣市第三次地域福祉計画の策定について」の御承認を求めたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

≪「異議なし」の声あり≫

<委員長>

ありがとうございました。それでは、第1号議案を原案どおり承認させていただきます。本日予定をしております議事は、これで終了いたしました。その他何か御発言等ございましたら、この機会に承りたいと思っております。

特に御発言ございませんでしょうか。

それでは審議を終了させていただきます。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

<社会福祉課長>

池永委員長様、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、長時間にわたりまして、熱心な御審議をいただきましてありがとうございました。

今後のスケジュールでございますが、本日頂戴いたしました貴重な御意見を踏まえまして、修正を行ったうえで、素案を12月市議会で報告させていただきます。その後、来年1月にパブリックコメントを実施いたしまして、広く市民の皆様から御意見を頂戴いたしまして、計画案を策定してまいります。次回の本委員会で、パブリックコメント等を踏まえた計画案の御審議をいただくという予定でございます。

そのため、次回の委員会は来年の2月頃を予定しております。改めて御案内を申し上げますので、そのときには、お忙しいところ申し訳ございませんが、御出席いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

以上をもちまして、「平成25年度第2回大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を閉会させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

